



9月には3年生を中心として、素晴らしい学校祭が行われました。コロナ禍の中で、様々な制約がありました。しかし、その中でも、生徒の皆さんは一人一人が生き生きと活動し、輝いていました。皆さんのエネルギーにとっても感動しました。さて、3年生はいよいよ受験本番です。自分の進路に向けて本気で頑張りましょう。1、2年生はこれから万葉中学校の主役としての自覚を持って、仲間と高め合う生活をしていきましょう。明日は、南越地区の新人大会ですね。練習してきたことを出し切ることを祈っています。

<防寒具のきまり>

1 使用期日

① 完全更衣の日から4月まで、寒い場合の使用とする。

2 約束

- ① 健康面・安全面を第一に考えたものであること。
- ② 制服と調和する着用であること。制服からセーター等がはみ出すような着方をしないこと。
- ③ 積雪・降雪時には短靴を履かず、規定に合うゴム長靴や防水ブーツを履くこと。
- ④ 次の規定内であれば、部活動でそろえたものを防寒着として着用しても良い。



3 規定

① ベスト・セーター

- ・白、黒、紺、茶、グレー、クリーム色を基調とするものとする。
(ワンポイント可)
- ・タートルネックは許可しない。V字のものを着用すること。
- ・カーディガンについては、着方をきちんとしている条件で使用を許可するが、制服よりはみ出ないこと。
- ・あくまでも制服だけでは寒いから許可するので、
授業中は制服着用を原則とし、制服を着ないでセーターだけの着用は禁止する。

② マフラー・手袋など

- ・中学生らしいものであること。
- ・マフラーは腰の部分より短いものを使用すること。
- ・ネックウォーマーは許可する。
- ・安全面を考慮し、耳当ての使用を禁止する。

③ コート・ウィンドブレーカーなど

- ・中学生らしく華美でない物(裏地とも)。
- ・色は、白、黒、紺、茶、グレー、クリーム色を基調とするものとする。
- ・部活で一括購入のものを登下校に着用してもよい。

④ スノートレ・短ブーツなど

- ・中学生らしいものであること(長靴のデザインも多様になっています。華美でない物にしてください。)
- ・安全面を第一に考えて使用すること。
- ・厚底、かかとの高いものは禁止する。
- ・膝掛け用の毛布は禁止する。

マフラーとネックウォーマーについては、ベスト・セーターの基準に準じ許可します。購入する場合は、ご注意ください。不明な物については、担任までご相談ください。



< 人権 NOW >

9月14日の新聞の記事に、学校が児童に配ったタブレット端末のチャット機能で悪口を送信するなどのいじめにより、小学6年生の女儿が自殺したというものがありません。「SNSによる人権侵害」については、今までもお伝えしていますが、私たちは今一度、便利な機械が人権を侵害する道具にならないように、気を張っていきましょう。 **「するな！させるな！人権侵害！！」**

※裏面に続く